

進めよう「住まいの耐震化」

▶問合せ 都市計画グループ ☎079 (435) 2366 079 (435) 0592

阪神・淡路大震災では、家屋の倒壊・家具の転倒などにより多くの尊い命が奪われました。被害を受けた建物のほとんどは、昭和56年以前に建築された木造住宅です。

あなたの住まいの耐震化はお済みですか？いつ、大きな地震が起きても大丈夫のように、耐震改修をして、住宅を補強しておくことが大切です。

兵庫県、および播磨町では地震による住宅の倒壊から住民の命を守るため、住宅の耐震化を推進しています。

耐震改修工事などに対して様々な種類の補助金を用意しています。

いずれの補助も年度内（平成29年3月末）に工事が完了することが条件となります。

詳しい内容につきましては、都市計画グループまでお問い合わせください。

町の補助金

	耐震改修工事費補助	シェルター型工事費補助	屋根軽量化工事費補助	住宅建替補助	防災ベッド等設置助成
対象者	県の住宅耐震改修工事費補助の条件に加えて次の条件を満たすもの ・町に住民登録を有する方 ・町税を滞納していない方 ・その他要件有	町の耐震改修工事費補助と同じ	町の耐震改修工事費補助と同じ	町の耐震改修工事費補助とほぼ同じ（所有者またはその2親等以内の親族）	町の耐震改修工事費補助と同じ
対象住宅	県の住宅耐震改修計画策定費補助と同じ	県の住宅耐震改修計画策定費補助と同じ（戸建住宅に限る）	県の住宅耐震改修計画策定費補助と同じ（耐震診断の結果「やや危険」と診断された戸建住宅に限る）	住宅耐震改修計画策定費補助の条件（戸建住宅に限る）に加えて次の条件を満たすもの ・新たに建築する住宅は申請者の居住に供するもの	県の住宅耐震改修計画策定費補助と同じ（戸建住宅に限る）
対象費用	県の住宅耐震改修工事費補助の条件と同じ	対象となる住宅へ町が認める耐震シェルターの設置に要する費用	対象となる住宅の屋根を軽量化（「非常に重い屋根」→「重い屋根」または「軽い屋根」）する工事に要する費用	除却する住宅の除却費及び新たに建築する住宅の建築に要する費用	防災ベッドなどの設置に要する費用
補助額	補助率 1/10 限度額 20万円	50万円（定額）	50万円（定額）	100万円（定額）	10万円（定額）

「防災安心ネットはりま」に登録しましょう

▶問合せ 危機管理グループ ☎079 (435) 0991

<http://bosai.net/harima/>



防災安心ネットはりまQRコード

●「防災安心ネットはりま」とは
皆さんの携帯電話やパソコンのメールアドレスを登録していただくと、災害時や地域の不審者情報などの緊急情報をいち早くメールにてお届けするシステムです。
平常時には、防災情報や休日の救急当直医の情報を見ることができます。

●登録すると次の情報が受けられます
・播磨町からの災害時の情報や地域の不審者情報などの緊急情報
・「ひょうご防災ネット」を通じて気象情報、地震情報など
・避難所一覧
・休日の救急当直医情報

※QRコード読取機能がついたカメラ付携帯電話の場合は、コードを接写するだけでアクセスできます。
操作方法は、携帯電話の取扱説明書をご覧ください。

まずは耐震診断を受けましょう

播磨町では、町内の住宅に対する簡易耐震診断を無料で行うことができます。まずは簡易耐震診断を申し込んでください。（昭和56年以前に建てられた住宅が対象となります。それ以降に増築、改築をした住宅は対象とならない場合があります）

耐震診断結果 簡易耐震診断では、「安全」、「やや危険」、「危険」という3種類の判定が出ます。「やや危険」、「危険」と判定された住宅については、改修工事を検討してください。

簡易耐震診断の結果

評点0.7未満 危険	評点0.7以上1.0未満 やや危険	評点1.0以上 安全
---------------	----------------------	---------------

県の補助金

	住宅耐震化補助	住宅耐震改修計画策定費補助	住宅耐震改修工事費補助	簡易耐震改修工事費補助
対象者	先に計画策定費補助を申請していただき、その後に改修工事費の補助を申請していただくこととなります。	町内に対象となる住宅を所有する方	町内に対象となる住宅を所有し、所得が1千200万円以下の方	住宅耐震改修工事費補助と同じ
対象住宅		次の条件をすべて満たす住宅 ・昭和56年5月31日以前に着工されたもの ・違反建築物でないもの ・耐震診断の結果、「危険」「やや危険」と診断されたもの ・兵庫県住宅再建共済制度に加入している住宅または加入する住宅	住宅耐震改修計画策定補助と同じ	住宅耐震改修計画策定費補助と同じ（耐震診断の結果「危険」と診断された戸建住宅に限る）
対象費用		耐震診断・耐震改修計画策定に要する費用	①地震に対する安全性を確保するための、耐力壁の設置、屋根の軽量化、基礎や床面の補強（附帯工事を含む）に要する費用 ②耐震改修を行う室内装工事に要する費用（家具工事、設備工事を除く）	耐震性能を改善（改修後の耐震診断の結果「やや危険」または「安全」となるもの）するための耐震診断、耐震改修計画策定及び耐震改修工事に要する費用
補助額		戸建住宅 補助率 2/3 限度額 20万円 共同住宅 補助率 2/3 限度額 12万円（1戸あたり）	戸建住宅 定額100万円 （工事費300万円未満の場合は段階的に低減） 共同住宅 補助率 1/2 限度額 40万円（1戸あたり）	50万円（定額）

お読みいただけましたか？

「上手に逃げるための防災マップ」

▶問合せ 危機管理グループ ☎079 (435) 0991

広報はりま4月号と共にお届けした、播磨町の新しい総合防災マップ「上手に逃げるための防災マップ」は、ご覧いただけただけでしょうか？

この「上手に逃げるための防災マップ」は、住民の皆さまそれぞれが、ご自身やご家族にとって最適な避難方法を考えていただくことができるように構成されています。

また、播磨町ホームページでは、避難方法をご検討いただく際に活用いただける白地図や最寄りの避難所まで移動するために必要な時間の目安がわかる資料も掲載しています。

大雨のシーズンも近づきつつあるこの時期、改めて上手に避難する方法を考えていただきたいと思います。

また、災害時には、正確な情報を収集することが重要です。避難を考えていただく機会に「防災安心ネットはりま」への登録がお済みでない方は、ぜひ登録をお願いします。